

株 主 各 位

横浜市中区本町二丁目22番地

株式会社 **ハイマックス**

代表取締役社長 前 田 礼 太

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

この度の東日本大震災により、被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともにも一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月16日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月17日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 横浜市中区山下町77番地
ローズホテル横浜 2階 ザ・グランドローズボールルーム
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第35期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
 - 第4号議案 取締役賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.himacs.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、夏場以降の足踏み状態から脱却し、生産及び輸出・輸入に持ち直しの動きが見られていたものの、東日本大震災の被害は甚大であり、また、国内金融資本市場の大幅な変動など、先行きは不透明な状況となりました。

この中であって、情報サービス産業は、ユーザー企業がソフトウェア投資を優先度の高い案件に絞り続けるなど、コスト抑制の姿勢を維持したことにより、依然として厳しい状況で推移しました。

このような経営環境下で当社グループは、積極的な提案営業活動の展開による主要顧客との取引領域の拡大や新規顧客の開拓、また、比較的需要在堅調な保険業界向け案件の確実な受注・開発に注力いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は7,841百万円（前期比1.9%増）、営業利益は570百万円（同26.4%増）、経常利益は590百万円（同17.7%増）、当期純利益は305百万円（同12.0%増）となりました。

当連結会計年度のサービス分野別売上高は、次のとおりであります。

システムの企画／設計・開発フェーズで提供するシステム・ソリューションサービスは、保険業界向けの大規模案件の継続受注やクレジット業界向けなどの新規顧客との取引拡大及びシステム基盤案件の拡大などにより、4,055百万円（前期比24.8%増）となりました。一方、システムの稼働後に提供するシステム・メンテナンスサービスは、非金融業界向けの案件の収束などにより、3,786百万円（同14.9%減）となりました。

ユーザーの業種別売上高は、銀行業界向けは1,248百万円（前期比4.4%減）、証券業界向けは837百万円（同14.5%減）、保険業界向けは4,051百万円（同10.0%増）、公共向けは395百万円（同6.5%減）、流通業界向けは330百万円（同6.6%増）、クレジット業界向けは422百万円（同21.8%増）、その他555百万円（同14.3%減）となりました。

サービス分野別売上高は次のとおりであります。

| 区 分              | 第 34 期<br>(平成22年 3 月期) |       | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年 3 月期) |       | 増減率   |
|------------------|------------------------|-------|-------------------------------------|-------|-------|
|                  | 金 額                    | 構 成 比 | 金 額                                 | 構 成 比 |       |
|                  | 千円                     | %     | 千円                                  | %     | %     |
| システム・ソリューションサービス | 3,248,927              | 42.2  | 4,055,364                           | 51.7  | 24.8  |
| システム・メンテナンスサービス  | 4,447,403              | 57.8  | 3,786,628                           | 48.3  | △14.9 |
| 合 計              | 7,696,331              | 100.0 | 7,841,992                           | 100.0 | 1.9   |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は12,238千円で、その主なものは環境整備のための設備及び自社利用ソフトウェアの導入などであります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、次の重点施策に取り組むことにより、継続的な収益の確保に努めると同時に、大きな変革期に直面しているIT業界の環境変化に対応するため、中期的な視野に立った改革を進めてまいります。

### ① 営業力及び提案力の強化

受注拡大については、重点業種（銀行、証券、保険、公共、流通、クレジット）の顧客の課題・要望に対し、これまで蓄積した業務知識と技術力を活かし、新規顧客の開拓や既存顧客の深耕に努めてまいります。

特に、顧客への提案活動にあたっては、営業本部を中心に、技術開発本部が研究に取り組んでいる先行技術ノウハウや事業本部の業務知識・経験を駆使したソリューションを積極的に提案し、案件の獲得に取り組んでまいります。

### ② プロジェクト支援の強化

当社の利益の源泉は、プロジェクトの成功にあります。ここ数年来、当社では不採算プロジェクトを発生させておりません。今後もプロジェクト運営の更なる高度化を目指し、全社横断的にプロジェクトを管理・支援する部門に加え、技術開発部門や管理部門など全社一丸となってプロジェクトを成功に導くように努め、利益の最大化を図ります。

③ 経営効率向上への取り組み

業務の効率化や管理コスト削減などによる経営のスリム化・効率化については、体質強化と利益確保の両面から引き続き徹底して進めてまいります。

また、現在所有する自己株式の活用についても、継続検討してまいります。

④ 成長のための事業構造改革の推進

近年の情報サービス産業は、日本経済が低成長時代に入り、また日本企業のグローバル化が加速する中、クラウドコンピューティングの普及・拡大や大手システム・インテグレータのビジネスモデルの変革など、事業環境は大きく変化しております。これらを踏まえ、当社グループでは、以下のとおり中期的な成長のための事業構造改革に取り組んでおります。

a. 新たな事業領域への進出

当社グループのサービス領域を広げるために、先ず第一に、当社の主軸である業務アプリケーション開発と一体でシステム基盤構築を顧客に提案することによる取引拡大を狙い、システム基盤領域の強化に取り組んでおります。このためシステム基盤エンジニアの育成と増員に向け重点投資を実施してまいります。

次に、顧客との継続取引やサービス力向上、システム再構築案件に対する提案機会の獲得及び安定収益基盤確立のために、システム・メンテナンスサービスの高度化に取り組んでおり、将来的にはITアウトソーシングの事業化についても検討してまいります。

また、技術開発本部による「クラウドコンピューティング」に対する研究開発投資を継続的に行い、技術革新への対応と新たなビジネスチャンスを模索してまいります。

b. 品質向上活動の展開による生産性の向上

同業他社に対する競争力強化への取り組みとして、教育及び社内メソッドの整理・共有化や開発プロセスの標準化による開発力向上と品質向上施策の全社的な展開及び啓蒙活動により生産性の向上に取り組んでおります。

c. 重点教育の実施と人事制度改革

当社事業の源泉である人材については、前述の「システム基盤エンジニア」に加え、「プロジェクト・マネジャー」や「ITコンサルタント」などの強化職種を定め、社内選抜制による重点教育を実施するとともに、顧客需要の高い開発言語への技術転換も進めてまいります。

人事制度については、時代動向や当社の業態、人材活用策を踏まえた制度改革を進めてまいります。

また、採用については、新卒者の安定採用と即戦力となるキャリアの採用を継続してまいります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 32 期<br>(平成20年3月期) | 第 33 期<br>(平成21年3月期) | 第 34 期<br>(平成22年3月期) | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 9,108,025            | 9,110,449            | 7,696,331            | 7,841,992                         |
| 経 常 利 益 (千円)   | 738,835              | 753,205              | 502,251              | 590,998                           |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 402,967              | 410,116              | 272,685              | 305,306                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 67.90                | 69.44                | 46.19                | 55.42                             |
| 総 資 産 (千円)     | 7,054,646            | 7,305,686            | 7,273,919            | 7,119,756                         |
| 純 資 産 (千円)     | 4,707,767            | 4,979,899            | 5,103,363            | 4,666,790                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 796.76               | 843.54               | 864.45               | 957.58                            |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|------------|----------|---------|-----------------|
| 株式会社エスピーエス | 15,000千円 | 100.0%  | コンピュータ・ソフトウェア開発 |

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、コンピュータ・ソフトウェアのシステム化計画の企画から、設計・開発、稼働後のメンテナンスまでのシステム・ライフサイクルの各領域にわたり高付加価値ソリューションを提供する事業を行っております。

(8) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

|            |     |                                |
|------------|-----|--------------------------------|
| 当 社        | 本 社 | 横浜市中区                          |
|            | 事業所 | 関内事業所：横浜市中区<br>みなとみらい事業所：横浜市西区 |
| 株式会社エスピーエス | 本 社 | 横浜市中区                          |

(9) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

|         |             |
|---------|-------------|
| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
| 654名    | △22名        |

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者1名を除いております。

② 当社の使用人の状況

|         |           |         |             |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
| 579名    | +1名       | 35.6歳   | 10.0年       |

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者2名を除き、社外から当社への出向者1名を含んでおります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,206,496株（自己株式1,332,982株を含む）
- (3) 株主数 7,418名
- (4) 大株主（上位11名）

| 株主名           | 持株数      | 持株比率 |
|---------------|----------|------|
| 前田眞也          | 356,858株 | 7.3% |
| 株式会社前田計画研究所   | 312,496  | 6.4  |
| 山本昌平          | 277,080  | 5.6  |
| ハイマックス社員持株会   | 266,623  | 5.4  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 237,600  | 4.8  |
| 株式会社野村総合研究所   | 237,600  | 4.8  |
| 日本生命保険相互会社    | 201,200  | 4.1  |
| 富国生命保険相互会社    | 140,400  | 2.8  |
| 株式会社みずほ銀行     | 140,000  | 2.8  |
| 明治安田生命保険相互会社  | 108,000  | 2.2  |
| 日立建機株式会社      | 108,000  | 2.2  |

（注） 持株比率は自己株式（1,332,982株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況            |
|----------|--------|-------------------------|
| 代表取締役会長  | 山本 昌平  | 株式会社エスピーエス 取締役          |
| 代表取締役社長  | 前田 礼太  | 事業統括本部長 兼 経営企画本部長       |
| 専務取締役    | 渡邊 輝彰  | 事業統括本部副本部長              |
| 常務取締役    | 中沢 秀夫  | 管理本部長<br>株式会社エスピーエス 取締役 |
| 取締役相談役   | 前田 眞也  |                         |
| 取締役      | 杉山 公   | 専務執行役員                  |
| 取締役      | 鍋嶋 義朗  | 株式会社NTTデータ・アイ 執行役員      |
| 常勤監査役    | 黒木 和典  | 株式会社エスピーエス 監査役          |
| 監査役      | 白木 大五郎 |                         |
| 監査役      | 青木 勝彦  |                         |

- (注) 1. 取締役 鍋嶋義朗氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 白木大五郎氏及び青木勝彦氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 青木勝彦氏は経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役 白木大五郎氏及び青木勝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成23年4月1日付で、取締役の担当等について以下のとおり一部変更しております。
- (会社における地位) (氏名) (担当等)
- 取 締 役 杉山 公 専務執行役員 事業統括本部副本部長
6. 平成23年5月23日付で、取締役の担当等について以下のとおり一部変更しております。
- (会社における地位) (氏名) (担当等)
- 代表取締役会長 山本 昌平 株式会社エスピーエス 取締役(退任)
- 代表取締役社長 前田 礼太 株式会社エスピーエス 取締役(就任)



## (2) 当事業年度中に退任した取締役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 上田 栄治 | 平成22年6月18日 | 任期満了 | 取締役<br>弁護士          |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分                     | 支給人員      | 支給額                  |
|------------------------|-----------|----------------------|
| 取<br>（うち社<br>外取<br>締役） | 8名<br>（2） | 124,241千円<br>（4,760） |
| 監<br>（うち社<br>外監<br>査役） | 3<br>（2）  | 19,270<br>（7,700）    |
| 合<br>計                 | 11        | 143,511              |

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の支給人員及び支給額には、平成22年6月18日開催の第34期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記支給額には、以下のものが含まれております。
- ①当事業年度に係る取締役賞与（6名に対し16,680千円（社外取締役1名を除く））
  - ②当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額（取締役6名に対し5,650千円（うち社外取締役1名に対し350千円）、監査役3名に対し340千円（うち社外監査役2名に対し140千円））
3. 平成22年6月18日開催の第34期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した社外取締役に對し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- 社外取締役1名に対し 950千円
- なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額950千円が含まれております。
4. 平成22年6月18日開催の第34期定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後打ち切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は、取締役及び監査役のいずれも退任する時としております。
- ・取締役5名に対し 496,300千円
  - ・監査役3名に対し 11,340千円
- なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額として取締役5名に対し59,900千円、監査役に対し11,340千円（うち社外監査役に対し540千円）が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 鍋嶋義朗氏は、株式会社N T Tデータ・アイの執行役員であります。株式会社N T Tデータ・アイは当社との間に取引関係があります。

##### ②当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鍋 嶋 義 朗 | 当事業年度において、就任後開催された取締役会13回のうち12回に出席しております。同業界の企業の要職を歴任しており、その専門的知識と幅広い経験と実績に基づき、当社の経営に対する適切な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。            |
| 監査役 白 木 大五郎 | 当事業年度において、開催された取締役会16回のうち14回に、また、監査役会15回のすべてに出席しております。主にコンプライアンス及び企業リスクの観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 青 木 勝 彦 | 当事業年度において、開催された取締役会16回のうち15回に、また、監査役会15回のすべてに出席しております。主に企業財務・会計の観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。         |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

##### ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役の3名は、会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 19,500千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成23年3月23日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議いたしました。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「取締役会行動規範」に則り、株主・顧客・社員並びに社会の信頼に応える公明正大・自主独立の事業経営を行う。また、内部統制に必要な体制を整備し、法令並びに諸規則を遵守するとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。
- ② 「ハイマックス企業行動基準」に従い、法と正しい企業倫理に基づき行動し、豊かな社会を実現するよう、全役職員に周知徹底する。
- ③ コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守の指導及び監視などを行う。

- ④内部統制推進委員会を設置し、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行う。また、継続した運用、評価及び有効性向上のための取り組みを行う。
- ⑤法令上疑義のある行為などに関する相談または通報の適正な処理の仕組みとして「内部通報規則」を定め、法令遵守の実効性を高める。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報の保存方法及び保存期限などは、「文書保存規則」に従い管理する。
- ②必要に応じて、取締役、監査役、会計監査人などが閲覧可能な状態を維持する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業活動に伴う損失の危険の管理に関しては、各取締役及び執行役員が自己の分掌範囲について、規則に従い、取締役会及び経営執行会議で審議し、また、必要に応じて専門性をもった委員会を設置するなど、事前に損失の危険の回避または最小化を図る。
- ②緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに必要な対応を図る。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①執行役員制度を導入し、取締役会による経営の意思決定及び業務遂行の監督と、執行役員による業務執行に役割を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図る。
- ②取締役会は月1回以上開催し、監査役も出席して議論することにより経営の監督機能の強化を図る。また、業務の効率性及び正確性を高めるため、分掌及び決裁の基準などを明確に定める。
- ③経営執行会議は月1回以上開催し、業務執行取締役及び執行役員などが出席して取締役会の決定した経営の基本方針と戦略に則り、業務の実行計画の策定と執行を行う。また、業務執行取締役以外の取締役及び常勤監査役には、本会議資料が提供され、必要に応じて出席する。
- ④部門長連絡会を月1回開催し、業務執行取締役及び執行役員並びに部門長が出席して業務執行の統制及び管理を行う。

- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①「子会社および関連会社管理規則」に従い、事業運営の監督・指導を行う。
  - ②部門長連絡会には子会社の代表者も出席して、業務の進捗状況などの報告・審議を行い、適切な対応を図る。
  - ③法令遵守の実効性を高めるため、当社グループの内部通報制度を整備する。
  - ④監査室は、子会社も含め、業務について正確性、正当性、合理性の観点から監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の業務を補助するための適切な人材を配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価などの決定については、監査役の事前の同意を得ることとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役及び使用人は、取締役会または経営執行会議などにおいて、随時その業務の執行状況を報告する。
  - ②取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または、職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに監査役に報告する。また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ③監査室は、「内部通報規則」による通報の状況を定期的に報告する。
- (9) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①代表取締役と定期的な会合を通じ、相互認識を深める。
  - ②会計監査人とは、監査計画の報告を受け、監査立会い及び適時に意見や情報の交換を実施するなどの連携を行う。
  - ③監査室とは、緊密な連携を保ち監査の効率を高める。

## 連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>4,414,833</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,182,934</b> |
| 現金及び預金               | 2,930,492        | 買掛金                    | 241,474          |
| 売掛金                  | 1,163,165        | 未払法人税等                 | 185,960          |
| 仕掛品                  | 49,753           | 賞与引当金                  | 462,359          |
| 貯蔵品                  | 6,232            | 役員賞与引当金                | 16,680           |
| 繰延税金資産               | 238,054          | その他                    | 276,459          |
| その他                  | 27,135           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,270,031</b> |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,704,923</b> | 退職給付引当金                | 762,391          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>36,302</b>    | 長期未払金                  | 507,640          |
| 建物                   | 81,417           |                        |                  |
| 減価償却累計額              | △53,316          |                        |                  |
| 建物(純額)               | 28,101           |                        |                  |
| 工具、器具及び備品            | 28,299           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,452,965</b> |
| 減価償却累計額              | △20,098          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 工具、器具及び備品(純額)        | 8,200            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,668,272</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>23,267</b>    | 資本金                    | 689,044          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,645,352</b> | 資本剰余金                  | 665,722          |
| 保険積立金                | 652,687          | 利益剰余金                  | 4,196,279        |
| 繰延税金資産               | 520,895          | 自己株式                   | △882,773         |
| 長期預金                 | 1,400,000        | その他の包括利益累計額            | △1,482           |
| その他                  | 74,140           | その他有価証券評価差額金           | △1,482           |
| 貸倒引当金                | △2,371           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,666,790</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>7,119,756</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>7,119,756</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                                   | 金 額       |
|---------------------------------------|-----------|
| 売 上 高                                 | 7,841,992 |
| 売 上 原 価                               | 6,266,646 |
| 売 上 総 利 益                             | 1,575,346 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   | 1,004,794 |
| 営 業 利 益                               | 570,552   |
| 営 業 外 収 益                             | 27,460    |
| 受 取 利 息                               | 13,045    |
| 雇 用 調 整 助 成 金                         | 8,925     |
| そ の 他                                 | 5,489     |
| 営 業 外 費 用                             | 7,013     |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 2,858     |
| 自 己 株 式 取 得 費 用                       | 4,155     |
| 経 常 利 益                               | 590,998   |
| 特 別 損 失                               | 38,973    |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 16,732    |
| 関 係 会 社 特 別 退 職 金                     | 22,241    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益                 | 552,025   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 294,710   |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | △47,992   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益           | 305,306   |
| 少 数 株 主 利 益                           | —         |
| 当 期 純 利 益                             | 305,306   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から〕  
〔平成23年3月31日まで〕

(単位：千円)

|         |           |
|---------|-----------|
| 株主資本    |           |
| 資本金     |           |
| 前期末残高   | 689,044   |
| 当期末残高   | 689,044   |
| 資本剰余金   |           |
| 前期末残高   | 665,722   |
| 当期末残高   | 665,722   |
| 利益剰余金   |           |
| 前期末残高   | 4,038,563 |
| 当期変動額   |           |
| 剰余金の配当  | △147,590  |
| 当期純利益   | 305,306   |
| 当期変動額合計 | 157,715   |
| 当期末残高   | 4,196,279 |
| 自己株式    |           |
| 前期末残高   | △289,438  |
| 当期変動額   |           |
| 自己株式の取得 | △593,334  |
| 当期変動額合計 | △593,334  |
| 当期末残高   | △882,773  |
| 株主資本合計  |           |
| 前期末残高   | 5,103,891 |
| 当期変動額   |           |
| 剰余金の配当  | △147,590  |
| 当期純利益   | 305,306   |
| 自己株式の取得 | △593,334  |
| 当期変動額合計 | △435,619  |
| 当期末残高   | 4,668,272 |



(単位：千円)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| その他の包括利益累計額         |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |
| 前期末残高               | △528      |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △953      |
| 当期変動額合計             | △953      |
| 当期末残高               | △1,482    |
| その他の包括利益累計額合計       |           |
| 前期末残高               | △528      |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △953      |
| 当期変動額合計             | △953      |
| 当期末残高               | △1,482    |
| 純資産合計               |           |
| 前期末残高               | 5,103,363 |
| 当期変動額               |           |
| 剰余金の配当              | △147,590  |
| 当期純利益               | 305,306   |
| 自己株式の取得             | △593,334  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △953      |
| 当期変動額合計             | △436,572  |
| 当期末残高               | 4,666,790 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社エスピーエス

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ). 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ). 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

- ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、翌連結会計年度において一括費用処理することとしております。
- また、執行役員及び理事の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる契約については進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の契約については完成基準

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益は、それぞれ2,279千円減少しております。また、税金等調整前当期純利益は、19,011千円減少しております。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「保険積立金」は173,281千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券」は、重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度末において固定負債の「役員退職慰労引当金」に含めて表示しておりました執行役員及び理事への退職慰労金は、平成22年6月18日開催の定時株主総会において取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止が決議されたため、当連結会計年度より固定負債の「退職給付引当金」に含めて表示することに変更しました。なお、当連結会計年度末の固定負債の「退職給付引当金」に含まれる金額は52,400千円であります。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(7) 追加情報

当社は、役員報酬制度見直しの一環として、従来、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、平成22年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

これに伴い、在任期間に応じた「役員退職慰労引当金」は全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分507,640千円を固定負債の「長期未払金」に計上しております。

## 2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 6,206,496株   | 一株           | 一株           | 6,206,496株   |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成22年6月18日開催の第34期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 73,795千円
- ・ 1株当たり配当金額 12円50銭
- ・ 基準日 平成22年3月31日
- ・ 効力発生日 平成22年6月21日

ロ. 平成22年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 73,795千円
- ・ 1株当たり配当金額 12円50銭
- ・ 基準日 平成22年9月30日
- ・ 効力発生日 平成22年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成23年6月17日開催の第35期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 60,918千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 12円50銭
- ・ 基準日 平成23年3月31日
- ・ 効力発生日 平成23年6月20日

### 3. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、資金調達については全て自己資金にて運営しており、外部からの調達は行っておりません。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

###### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

###### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

##### ③ 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち38%が特定の大口顧客に対するものであります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

|                    | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|--------------------|----------------|-----------|--------|
| ①現金及び預金            | 2,930,492      | 2,930,492 | —      |
| ②売掛金               | 1,163,165      | 1,163,165 | —      |
| ③投資有価証券<br>その他有価証券 | 10,773         | 10,773    | —      |
| ④長期預金              | 1,400,000      | 1,394,251 | △5,749 |
| ⑤買掛金               | 241,474        | 241,474   | —      |
| ⑥長期未払金             | 507,640        | 498,730   | △8,909 |

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

##### ① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

イ. その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                        | 種類       | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|----------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | (1)株式    | 1,418          | 1,039    | 379    |
|                        | (2)債券    | —              | —        | —      |
|                        | ①国債・地方債等 | —              | —        | —      |
|                        | ②社債      | —              | —        | —      |
|                        | ③その他     | —              | —        | —      |
|                        | (3)その他   | —              | —        | —      |
|                        | 小計       | 1,418          | 1,039    | 379    |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式    | 9,354          | 12,470   | △3,115 |
|                        | (2)債券    | —              | —        | —      |
|                        | ①国債・地方債等 | —              | —        | —      |
|                        | ②社債      | —              | —        | —      |
|                        | ③その他     | —              | —        | —      |
|                        | (3)その他   | —              | —        | —      |
|                        | 小計       | 9,354          | 12,470   | △3,115 |
| 合計                     |          | 10,773         | 13,510   | △2,736 |

ロ. 当連結会計年度中において保有目的が変更となった株式  
該当事項はありません。

- ④ 長期預金  
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑤ 買掛金  
買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- ⑥ 長期未払金  
これらの時価については、支給見込み時期までの期間にわたり、国債等の無リスク利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 950             |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「③その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,930,492    | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 1,163,165    | —               | —                | —            |
| 長期預金   | —            | 1,400,000       | —                | —            |
| 合計     | 4,093,657    | 1,400,000       | —                | —            |

#### 4. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 957円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 55円42銭  |

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,984,638</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,122,299</b> |
| 現金及び預金             | 2,573,232        | 買掛金                    | 249,212          |
| 売掛金                | 1,113,433        | 未払金                    | 19,076           |
| 仕掛品                | 49,753           | 未払費用                   | 164,106          |
| 貯蔵品                | 6,209            | 未払法人税等                 | 184,023          |
| 前払費用               | 18,500           | 前受金                    | 2,126            |
| 繰延税金資産             | 215,602          | 預り金                    | 19,767           |
| その他                | 7,907            | 賞与引当金                  | 418,000          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,719,045</b> | 役員賞与引当金                | 16,680           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>34,577</b>    | その他                    | 49,305           |
| 建物                 | 73,758           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,270,031</b> |
| 減価償却累計額            | △47,083          | 退職給付引当金                | 762,391          |
| 建物(純額)             | 26,675           | 長期未払金                  | 507,640          |
| 工具、器具及び備品          | 25,297           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,392,330</b> |
| 減価償却累計額            | △17,395          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 工具、器具及び備品(純額)      | 7,901            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,312,836</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>23,030</b>    | 資本金                    | 689,044          |
| ソフトウェア             | 18,868           | 資本剰余金                  | 665,722          |
| その他                | 4,161            | 資本準備金                  | 665,721          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,661,438</b> | その他資本剰余金               | 1                |
| 投資有価証券             | 11,723           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>3,840,842</b> |
| 関係会社株式             | 19,729           | 利益準備金                  | 66,011           |
| 長期前払費用             | 1,062            | その他利益剰余金               | 3,774,831        |
| 繰延税金資産             | 520,895          | 別途積立金                  | 3,050,000        |
| 保険積立金              | 652,687          | 繰越利益剰余金                | 724,831          |
| 長期預金               | 1,400,000        | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△882,773</b>  |
| その他                | 57,710           | 評価・換算差額等               | △1,482           |
| 貸倒引当金              | △2,371           | その他有価証券評価差額金           | △1,482           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,703,684</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,311,354</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,703,684</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 損 益 計 算 書

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 7,376,137 |
| 売 上 原 価                 | 5,922,893 |
| 売 上 総 利 益               | 1,453,243 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 921,326   |
| 営 業 利 益                 | 531,917   |
| 営 業 外 収 益               | 26,411    |
| 受 取 利 息                 | 8,710     |
| 有 価 証 券 利 息             | 4,335     |
| 雇 用 調 整 助 成 金           | 8,254     |
| そ の 他                   | 5,112     |
| 営 業 外 費 用               | 7,013     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,858     |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 4,155     |
| 経 常 利 益                 | 551,315   |
| 特 別 損 失                 | 14,823    |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 14,823    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 536,492   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 288,000   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △50,456   |
| 当 期 純 利 益               | 298,948   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

(単位：千円)

|          |  |           |
|----------|--|-----------|
| 株主資本     |  |           |
| 資本金      |  |           |
| 前期末残高    |  | 689,044   |
| 当期末残高    |  | 689,044   |
| 資本剰余金    |  |           |
| 資本準備金    |  |           |
| 前期末残高    |  | 665,721   |
| 当期末残高    |  | 665,721   |
| その他資本剰余金 |  |           |
| 前期末残高    |  | 1         |
| 当期末残高    |  | 1         |
| 資本剰余金合計  |  |           |
| 前期末残高    |  | 665,722   |
| 当期末残高    |  | 665,722   |
| 利益剰余金    |  |           |
| 利益準備金    |  |           |
| 前期末残高    |  | 66,011    |
| 当期末残高    |  | 66,011    |
| その他利益剰余金 |  |           |
| 別途積立金    |  |           |
| 前期末残高    |  | 2,890,000 |
| 当期変動額    |  |           |
| 別途積立金の積立 |  | 160,000   |
| 当期変動額合計  |  | 160,000   |
| 当期末残高    |  | 3,050,000 |

(単位：千円)

|          |                  |
|----------|------------------|
| 繰越利益剰余金  |                  |
| 前期末残高    | 733,473          |
| 当期変動額    |                  |
| 別途積立金の積立 | △160,000         |
| 剰余金の配当   | △147,590         |
| 当期純利益    | 298,948          |
| 当期変動額合計  | <u>△8,641</u>    |
| 当期末残高    | <u>724,831</u>   |
| 利益剰余金合計  |                  |
| 前期末残高    | 3,689,484        |
| 当期変動額    |                  |
| 剰余金の配当   | △147,590         |
| 当期純利益    | 298,948          |
| 当期変動額合計  | <u>151,358</u>   |
| 当期末残高    | <u>3,840,842</u> |
| 自己株式     |                  |
| 前期末残高    | <u>△289,438</u>  |
| 当期変動額    |                  |
| 自己株式の取得  | <u>△593,334</u>  |
| 当期変動額合計  | <u>△593,334</u>  |
| 当期末残高    | <u>△882,773</u>  |
| 株主資本合計   |                  |
| 前期末残高    | 4,754,812        |
| 当期変動額    |                  |
| 剰余金の配当   | △147,590         |
| 当期純利益    | 298,948          |
| 自己株式の取得  | <u>△593,334</u>  |
| 当期変動額合計  | <u>△441,976</u>  |
| 当期末残高    | <u>4,312,836</u> |

(単位：千円)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 評価・換算差額等            |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |
| 前期末残高               | △528      |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △953      |
| 当期変動額合計             | △953      |
| 当期末残高               | △1,482    |
| 評価・換算差額等合計          |           |
| 前期末残高               | △528      |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △953      |
| 当期変動額合計             | △953      |
| 当期末残高               | △1,482    |
| 純資産合計               |           |
| 前期末残高               | 4,754,283 |
| 当期変動額               |           |
| 剰余金の配当              | △147,590  |
| 当期純利益               | 298,948   |
| 自己株式の取得             | △593,334  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △953      |
| 当期変動額合計             | △442,929  |
| 当期末残高               | 4,311,354 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式会社及び関連会社株式会社 総平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、次期支給見込額の当期対応分を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、翌事業年度において一括費用処理することとしております。

また、執行役員及び理事の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準  
(進捗率の見積りは原価比例法)

ロ. その他の契約については完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計処理方法の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は、それぞれ1,945千円減少しております。また、税引前当期純利益は、16,768千円減少しております。

(7) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金及び保証金」は、重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。

前事業年度末において固定負債の「役員退職慰労引当金」に含めて表示しておりました執行役員及び理事への退職慰労金は、平成22年6月18日開催の定時株主総会において取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止が決議されたため、当事業年度より固定負債の「退職給付引当金」に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度末の固定負債の「退職給付引当金」に含まれる金額は52,400千円であります。

(8) 追加情報

当社は、役員報酬制度見直しの一環として、従来、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、平成22年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

これに伴い、在任期間に応じた「役員退職慰労引当金」は全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分507,640千円を固定負債の「長期未払金」に計上しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 2,084千円  |
| ② 短期金銭債務 | 21,522千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 仕入高        | 251,125千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 9,966千円   |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 302,889株   | 1,030,093株 | －株         | 1,332,982株 |

(注) 自己株式の数の増加は、株式市場からの取得(1,030,000株)及び株主からの単元未満株式の買取請求(93株)に応じたものであります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、賞与引当金否認額、退職給付引当金否認額及び長期未払金(役員退職慰労金)否認額であります。

なお、評価性引当金は、11,937千円であります。

### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として工具、器具及び備品等があります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

計算書類提出会社と関連当事者との取引

計算書類提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類                                                 | 会社等の名称<br>または氏名 | 所在地        | 資本金または<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>または職業                                    | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------------------------------------|-----------------|------------|-----------------------|---------------------------------------------------|----------------------------|---------------|------------|--------------|----|--------------|
| 役員                                                 | 前田 真也           | —          | —                     | 当社取締役<br>相談役                                      | (被所有)<br>直接<br>7.32        | —             | 自己株式<br>取得 | 391,680      | —  | —            |
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社 | (株)前田計画<br>研究所  | 横浜市<br>金沢区 | 10,000                | 企業経営及<br>び教育研修<br>に関する調<br>査並びにコ<br>ンサルティ<br>ング業務 | (被所有)<br>直接<br>6.41        | 役員の兼任         | 自己株式<br>取得 | 201,600      | —  | —            |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により自己株式を取得しており、取引価格は前日（平成22年11月8日）の終値（最終特別気配を含む）576円であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 884円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 54円27銭  |



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社ハイマックス  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 隆之 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハイマックスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイマックス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社ハイマックス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 隆之 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハイマックスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

株式会社ハイマックス 監査役会

常勤監査役 黒木和典 ㊟

監査役(社外監査役) 白木大五郎 ㊟

監査役(社外監査役) 青木勝彦 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分は、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開を図るため、内部留保に努めるとともに、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第35期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額60,918,925円

これにより中間配当金1株につき12円50銭を含めました当期の年間配当金は、1株につき25円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月20日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 150,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 150,000,000円

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役7名全員の任期が満了いたしますので、一層の経営基盤の強化・充実を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | まえ だ れい た<br>前田 礼太<br>(昭和33年9月7日)    | 昭和56年4月 日立建機株式会社入社<br>平成15年8月 同社人事部労政・業務改革担当部長<br>平成16年8月 同社業務改革推進本部プロジェクトマネージメント部長兼SCM推進室部長<br>平成19年4月 同社業務改革推進本部IT推進室企画部長兼プロジェクトマネージメント部長兼SCM推進室部長<br>平成20年4月 当社専務執行役員 事業開発本部副本部長<br>平成20年6月 当社代表取締役専務 事業開発本部長<br>平成21年4月 当社代表取締役社長 経営企画本部長<br>平成22年4月 当社代表取締役社長 事業統括本部長兼経営企画本部長(現任)<br>平成23年5月 株式会社エスピーエス 取締役(現任) | 80,500株    |
| 2     | やま もと まさ ひら<br>山本 昌平<br>(昭和31年1月3日)  | 昭和53年4月 当社入社<br>平成4年3月 当社取締役<br>平成12年6月 当社代表取締役社長<br>平成18年1月 株式会社エスピーエス 代表取締役<br>平成18年4月 当社取締役<br>平成21年4月 当社取締役会長<br>株式会社エスピーエス 取締役<br>平成21年6月 当社代表取締役会長(現任)                                                                                                                                                         | 277,080株   |
| 3     | わた なべ てる あき<br>渡邊 輝彰<br>(昭和31年7月22日) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成11年4月 第2ソリューション事業部長<br>平成13年6月 常務執行役員 第5ソリューション事業部長<br>平成14年6月 取締役兼常務執行役員 ソリューション事業本部長<br>平成16年6月 取締役退任<br>執行役員 開発支援本部長兼開発管理部長<br>平成19年6月 常務執行役員 第3事業本部長兼事業開発本部副本部長<br>平成21年4月 常務執行役員 事業統括本部長<br>平成21年6月 専務取締役 事業統括本部長<br>平成22年4月 専務取締役 事業統括本部 副本部長(現任)                                            | 23,636株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | なか ざわ ひで お<br>中 沢 秀 夫<br>(昭和22年1月3日)    | 昭和44年4月 株式会社日立製作所入社<br>平成11年5月 日立西部ソフトウェア株式会社 経営情報セン<br>タ長<br>平成12年4月 日立ビジネスソリューション株式会社 管理本<br>部経理部長<br>平成13年6月 同社取締役<br>平成18年5月 当社執行役員<br>平成18年5月 株式会社エスピーエス 取締役(現任)<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務取締役<br>平成21年4月 当社常務取締役 管理本部長(現任)                                                       | 5,800株         |
| 5         | まえ だ しん や<br>前 田 眞 也<br>(昭和5年7月2日)      | 昭和28年4月 株式会社日立製作所入社<br>昭和43年2月 同社コンピュータ事業部営業企画部長<br>昭和51年5月 当社設立 代表取締役社長<br>平成7年5月 当社代表取締役会長<br>平成17年6月 当社取締役相談役(現任)                                                                                                                                                                         | 356,858株       |
| 6         | すぎ やま あきら<br>杉 山 公<br>(昭和26年1月25日)      | 昭和48年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現 株式<br>会社野村総合研究所)入社<br>平成6年6月 同社保険システム二部部長<br>平成14年4月 同社新保険プロジェクト推進室室長<br>平成16年4月 同社保険システム事業本部副本部長<br>平成19年4月 当社出向 顧問<br>平成19年6月 当社常務執行役員<br>平成21年6月 当社専務執行役員<br>平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員<br>平成23年4月 当社取締役兼専務執行役員 事業統括本部 副本<br>部長(現任)                                  | 2,000株         |
| 7         | なべ しま よし ろう<br>鍋 嶋 義 朗<br>(昭和24年12月21日) | 昭和45年4月 日本電信電話公社入社<br>昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社<br>(現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)<br>同社公共システム事業本部部長<br>平成6年4月 エヌ・ティ・ティ・データ・テクノロジー株式会<br>社(現 株式会社N T Tデータ・アイ) 取締役<br>企画開発本部長<br>平成20年10月 株式会社N T Tデータ・アイ 執行役員 第二<br>事業本部第四システム事業部長<br>平成22年6月 当社取締役(現任)<br>平成23年4月 株式会社N T Tデータ・アイ 執行役員 第四<br>事業部長(現任) | —              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                        | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | おく つ 奥 津 勉<br>(昭和22年11月9日) | 昭和47年11月 公認会計士・税理士 奥津進事務所入所<br>昭和51年3月 公認会計士登録<br>昭和52年2月 税理士登録<br>昭和52年2月 税理士 奥津勉事務所開設 所長(現任)<br>平成19年4月 公認会計士 奥津勉事務所開設 所長(現任) | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鍋嶋義朗氏及び奥津勉氏は社外取締役候補者であります。
3. 鍋嶋義朗氏は、当社と同業界の企業の要職を歴任しており、その専門的知識と幅広い実績に基づき、当社の経営に対する適切な監督をしていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
- 同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
- 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。
4. 奥津勉氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- なお、同氏の選任が承認された場合、当社は、会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。



### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案は、監査役 黒木和典氏の補欠監査役として大河原通之氏、また、社外監査役 白木大五郎氏もしくは青木勝彦氏の補欠監査役として小林諒一氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おおかわらみちゆき<br>大河原通之<br>(昭和31年1月17日) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成11年4月 オブジェクト推進事業本部第2公共システム部<br>部長<br>平成14年10月 第1ソリューション事業部副事業部長<br>平成15年4月 証券・公共ソリューション事業本部第3ソリューション事業部長<br>平成20年4月 内部統制推進室長<br>平成22年6月 管理本部 副本部長兼業務部長兼情報管理部長<br>(現任)                                                                                                              | 10,000株    |
| 2     | こばやしりょういち<br>小林諒一<br>(昭和21年10月25日) | 昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター(現 株式会社野村総合研究所)入社<br>平成6年6月 株式会社野村総合研究所 取締役<br>平成8年7月 エヌ・アール・アイ・データサービス株式会社<br>常務取締役<br>平成11年6月 同社専務取締役<br>平成14年6月 株式会社野村総合研究所 常勤監査役<br>平成19年6月 株式会社スクウェア・エニックス 監査役(現任)<br>平成20年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス 社<br>外取締役(現任)<br>平成20年10月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディ<br>ングス 常勤監査役(社外監査役)(現任) | —          |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小林諒一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

同氏は、当社と同じ業界の企業の要職を歴任しており、業務内容及び当業界に精通していることから、その経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

なお、同氏が社外監査役に就任された場合、当社は、会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。

**第4号議案** 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役7名のうち社外取締役を除く6名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額16,680千円を支給いたしたいと存じます。

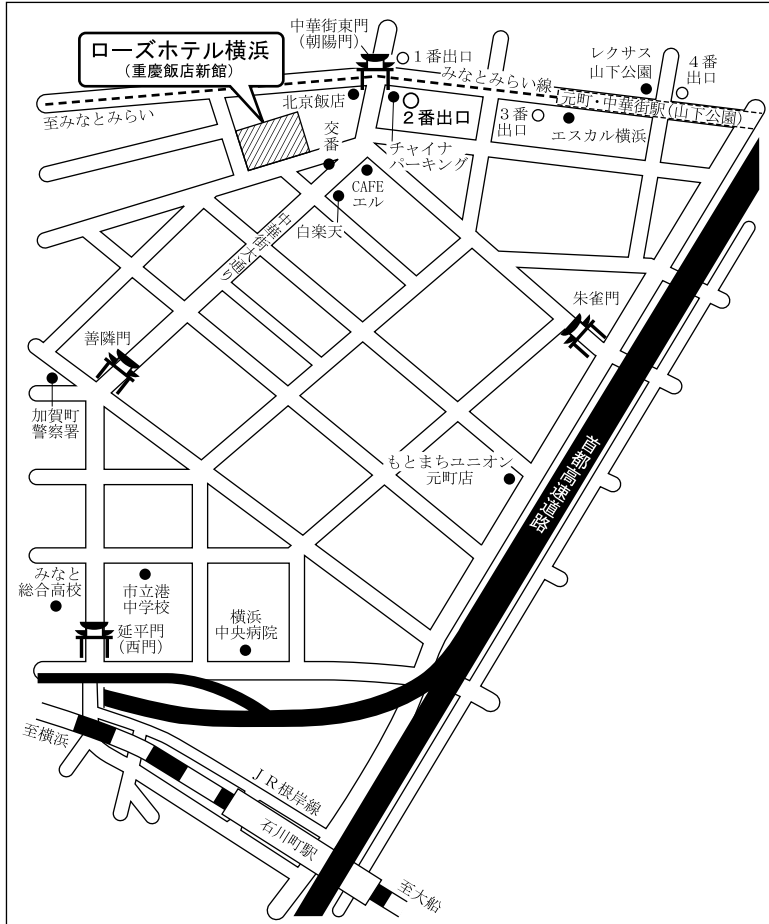
以 上

メモ欄

A series of horizontal dashed lines providing a space for notes.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市中区山下町77番地  
ローズホテル横浜 2階 ザ・グランドローズボールルーム  
045-681-3311 (代表)



- 交 通 みなとみらい線：元町・中華街駅下車  
〈2番出口〉より徒歩約1分
- JR根岸線：石川町駅下車  
〈中華街口〉より徒歩約10分